

# 加古川だより

近畿地方整備局  
令和2年度加古川河川管理レポート

～Report of KAKOGAWA river 2020～



# 加古川だより (令和2年度加古川河川管理レポート) とは・・・

『加古川だより』では、加古川の川沿いのみなさまに、いまの加古川の状態を知っていただき、姫路河川国道事務所が取り組んでいる河川管理について、わかりやすくお伝えいたします。

加古川の維持管理目標を  
紹介！

【topics1】

河川を健全に保つための取  
り組みを紹介！

【topics4】

洪水からまちを守るための取  
り組みを紹介！

【topics2】

コスト縮減・資源の有効活  
用の取り組みを紹介！

【topics5】

河川の状態を把握するた  
めの取り組みを紹介！

【topics3】

地域と力を合わせた取  
り組みを紹介！

【topics6】



## 施設の機能維持や河川区域等の適正な利用、河川環境整備等について 目標を定めています。 ～適切な維持管理に努めています～

### 河道流下断面に係る 目標設定

- 維持管理すべき一連区間の河道流下断面の目標は、これまでの河川改修等により確保した流下能力を維持することとする。
- 河川改修により確保した流下能力は、時間の経過とともに、あるいは出水に伴い急激に土砂堆積が進行すること等により減少する場合があることから、河川整備計画等の中で、将来的な土砂堆積を見込むなど、変化を許容した河道計画を検討するための基礎資料を整理する。

### 施設の維持管理に係る 目標設定

- 河道（河床低下・洗掘の対策）に係る目標は、護岸等の施設の基礎の保持のために、施設の基礎周辺の河床高の変化を把握し、河床低下傾向にある場合には、特に留意して点検を継続するものとし、必要に応じて対策し、その機能を維持することとする。
- 堤防に係る目標は、所要の治水機能が保全されることとする。
- 護岸、根固工、水制工は、耐侵食等所要の機能の確保を目標とする。
- 床止め（落差工、帯工含む。）は、所要の機能が確保を目標とする。
- 堰、水門、樋門、排水機場等の施設は、操作規則等に則り適切に操作しなければならないこととする。
- 水文・水理観測施設の観測対象（降水量、水位、流量等）を適確に観測できることを目標として維持管理することとする。

### 河川区域等の 適正な利用に関する 目標設定

- 河川区域等が、治水、利水、環境の目的と合致して適正に利用されるよう、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応のほか、河川の利用に関する目標を設定することとする。
- 河川維持管理の実施にあたっては、河川の自然的、社会的特性、河川利用の状況等を勘案しながら、河川の状態把握を行うとともに、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応を行うこととする。

### 河川環境の整備と 保全に係る目標設定

- 生物の生息・生育・繁殖環境、河川利用、河川景観の状況等を踏まえ、河川環境の整備と保全に関する目標を設定することとする。
- 河川環境の保全に関する目標は、生物の生息・生育・繁殖環境、河川景観、人と川とのふれあいの場、水質等について、当該河川の特性や社会的な要請等を考慮しながら行うこととする。

## 洪水被害を防ぐため、排水門や堰の操作をしています。

～適切な操作に努めています～

■令和2年度は1回の洪水があり、排水門等のゲート操作を行い、洪水被害の防止に努めました。

▼加古川の排水門における稼働状況（R2年度）

施設名	出動回数	稼働回数	施設名	出動回数	稼働回数
高砂樋門	4	4	敷地樋門	0	0
外新田樋管	0	0	井ノ口樋門	0	0
河原排水樋管	0	0	高田北樋門	0	0
大野樋管	0	0	上田第三排水樋門	0	0
曇川樋門	0	0	安取排水樋門	0	0
草谷川水門	0	0	安取排水樋管	0	0
都染樋門	0	0	社樋管	0	0
桜谷樋門	0	0	福田樋門	0	0
前谷川樋門	0	0	大畑樋門	0	0
大島第一樋門	0	0	西脇排水樋管	6	4
大島第二樋門	0	0	古宮下樋門	1	0
大島中樋門	0	0	大岩排水樋門	0	0
大島西樋門	0	0	明治谷排水樋門	0	0
片山樋門	0	0	池ノ尻排水樋門	0	0
屋形排水樋門	0	0	喜多樋門	0	0
阿形第二排水樋門	0	0	古川樋門	0	0



▲ゲート操作中の加古川大堰（H30.7）

### 加古川大堰の目的は？

加古川大堰は、水を利用するため必要な施設です。また、洪水時にはゲートを全開するなど適切に操作することにより洪水を安全に流しています。

農業用水 ← 水道用水  
工業用水

治水



施設名	体制発令回数	ゲート操作回数	ゲート全開回数
加古川大堰	13	6	1

緊急対応できる体制で洪水被害の防止に備えています。

～備えがあればいつでも対応できます～

- 平成30年度は、7月の豪雨により緊急対応を行いました。
- 万が一洪水時において、緊急対応ができる体制を整えており、被害防止に備えています。

写真は、平成30年7月豪雨において緊急的に対応した事例です。



崩れた堤防斜面への応急対応の様子  
加古川右岸27.0k付近

出水時の巡視状況



## 河川パトロールを行い、変わったことがないか見ています。

～日頃の大事な情報収集～

- 河川パトロールは、河川区域等における違法行為などの発見、堤防護岸等の変状の発見、河川内の環境や利用に関する情報収集等を目的に実施しています。
- 日頃より週2～3回の河川パトロールを実施し、きめ細かな河川状況の把握に努めています。

一般巡視：週2回以上

出水後の巡視：氾濫注意水位以上（国包地点）を観測した後（令和2年度の出水では氾濫注意水位以上（国包地点）を観測しませんでした。）



日常の河川巡視の様子



施設損傷確認の様子



捨てられた自転車

Before



After

回収した後

- 捨てられたゴミなど河川パトロールで発見した場合は、必要に応じて回収しています。

**決められた点検を着実に実施し、施設の機能を維持しています。**

**～災害に備えた点検と対策～**

- 国が管理する加古川の施設には古いものも多く、護岸のひび割れ、堤防の浸食が生じたり、護岸背面の空洞化による陥没等が発生したりするおそれがあります。
- このため、出水期前、台風期、増水後等複数回堤防や護岸の点検を実施するとともに、堤防や護岸の異状・変状等の有無を把握し、必要に応じて対策を実施しています。
- 堤防や護岸のほかにも、出水期を迎えるにあたり、河川管理施設について点検を行い、対応が必要となるものについては改善等を行うことで災害時、適正な防災対応をできるようにしています。

令和2年度実施実績：

出水期前点検、台風期点検を実施。

その他に、堰、水門・樋門、排水機場等の機械設備を伴う河川管理施設の点検を適宜実施。

（令和2年度の出水では氾濫注意水位以上（国包地点）とならなかったため、出水後の点検は未実施。）

※出水期：川が増水しやすい時期のこと。加古川では6/1～10/31まで。



▲ 河川管理施設の点検状況



▲ 許可工作物の点検の様子

- その他許可工作物（河川管理者の許可を受けてつくられた国管轄以外の施設）についても点検を依頼しています。

突発的なことにも迅速な対応と処置をしています。

～予防保全のための点検～

- 令和元年2月17日に加古川右岸5.2k高水敷に陥没が発見されました。



陥没箇所

加古川の河川敷で発生した陥没の様子



危険箇所の仮囲いの様子

陥没発見後は、早急に仮囲い等による閉塞等を実施し、高水敷利用者の安全確保に努めました。



試掘後の様子



補修後の状況



調査の結果陥没の発生の危険性がある箇所は、試掘調査および空洞の閉塞を実施し高水敷を安全に利用頂けるよう対応しました。



吸出し防止材により再度陥没しないように処置をしました。



## 河川敷公園など気持ちよく利用できるよう関係者と点検しています。

### ～みんなで点検と確認～

- 河川敷を利用する加古川まつり・加古川ツーデーマーチ・加古川マラソン等の主なイベント開催の前には国土交通省、兵庫県、加古川市、高砂市と合同で点検を実施しています。  
(今年度のイベントは中止でしたが、合同の点検は実施いたしました。)
- 日常においても、国・県・市の3者がそれぞれ巡視を行っています。

例年実施している主なイベント  
加古川まつり (花火大会)  
加古川ツーデーマーチ  
加古川マラソン

加古川14.0k付近

加古川マラソン

加古川ツーデーマーチ

加古川まつり (花火大会)

加古川2.6k付近

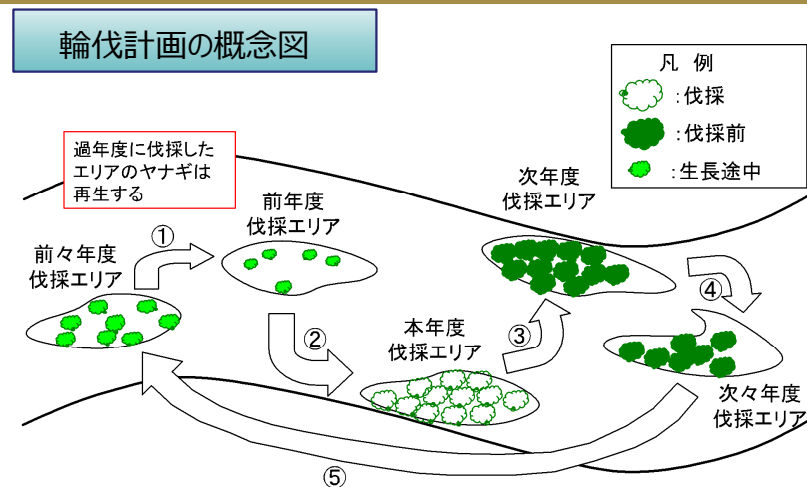
主なイベントの点検範囲

▲国・県・市の合同点検の様子

## 洪水の流れを阻害する繁茂した樹木を切りました。

～樹木伐採の費用削減も試みています～

- 河道内に樹木が繁茂していると、増水時に川の水が流れにくくなります。
- このため、加古川においても河道内に繁茂している樹木の状況を監視して対応が必要となるものについては、自然環境の保全に配慮しながら樹木伐採を順次実施しています。
- その他、河川の適切な巡視に支障となる樹木の伐採等も実施し、安心安全な河川管理に努めています。



加古川右岸9.6k付近



加古川右岸33.5k付近

## 加古川で安全に楽しんでいただくために安全利用点検を実施しました。 ～点検の結果、看板の補修などを行いました～

加古川を訪れて利用される方々が増える時期に、安全に楽しんでいただくため、河川管理施設に危険箇所がないか、注意喚起をする必要な箇所がないかを確認する安全利用点検を行っています。点検した箇所で応急的な処置等の必要があれば対策を行います。

河川はいつでもどこでも安全な状態であるとは限りません。常に様々な危険があることをご理解いただき、利用者自らの責任において十分注意してご利用してください。

### 安全利用点検の概要

- 点検実施日：令和2年6月15日～19日
- 主な点検箇所：加古川左岸5.0k～14.8k（緊急河川敷道路、加古川市河川公園など）  
加古川右岸3.2k、4.0k、16.8k～17.4k、33.0k、34.6k、35.0k、35.2k  
（船着場、黍田桜づつみ、闘龍灘河川公園など）

### 安全利用点検による処置例

#### 対策前



#### 対策後

ロープを取り付け、転落の危険性を低減しました。

#### 対策前



#### 対策後

看板の向きを緊急道側に向くように修正し、注意喚起を促しました。

傷んでいるところを補修し、機能を維持しています。

～毎年している点検と補修～

■ 点検結果等を踏まえ、壊れたり、危険が確認されたりした施設に対し、様々な対策を行っています。

## 堤防の補修

加古川右岸0.0k付近

出水によって流出した箇所において、土のう等による復旧を行いました。



## 護岸の補修

加古川右岸21.2k付近

護岸の裏側に空洞が見つかりましたので、モルタルを注入し、補修を行いました。



## 水質事故に迅速に対応しています。

- 水質事故は私たちの暮らしを脅かし、社会に重大な影響を与えることから、水質事故が起これば迅速に対応できるように水質事故対策業者と協定を結んだり、水質事故防災資材の備蓄等、普段より準備をしております。



- 水質事故が起これば、吸着フェンスにより油が下流に流れないようにし、吸着マットに油を吸着させます。
- 油を吸着マットにより撤去したあとに、油付着物を撤去します。



ゴミの違法投棄の現状を知っていただく活動をしています。

～ゴミマップの作成～

加古川には多くのゴミが捨てられています。この現状を多くの方に知っていただくために、このゴミマップを作りました。  
加古川は流域の方々みんなの財産です。ゴミのない美しい加古川にしましょう。

## 加古川水系小野出張所管内ゴミマップ



**河川区域内へのゴミの不法投棄は違法行為です！**

投棄されたゴミの回収・処分に、皆さんの税金が使われています。不法投棄は河川を汚したり、汚臭を出したりするだけでなく、税金の浪費にもつながってしまいます。河川を利用する際には、マナーを守り、ゴミを持ち帰っていただくようお願いします。

## 堤防点検のため除草した刈草を堆肥にして活用しています。

～刈草処分の費用削減と地域の貴重な資源として活用～

加古川において、堤防点検のため除草を実施していますが、刈草は廃棄物として処分するためコストがかかり課題となっています。刈草の処分費のコスト縮減を図りとともに、資源の有効活用やごみの減量化など環境に配慮した取り組みを行うことを目的に、刈草を堆肥にして無償で配布する取り組みを例年行っております。

今年度は新型コロナウイルスのため配布を延期しましたが、令和3年4月26日に実施予定です。

### 過去の活動風景



配布場所入口



重機による積込みの様子



袋詰めの様子



職員も袋詰めをお手伝い

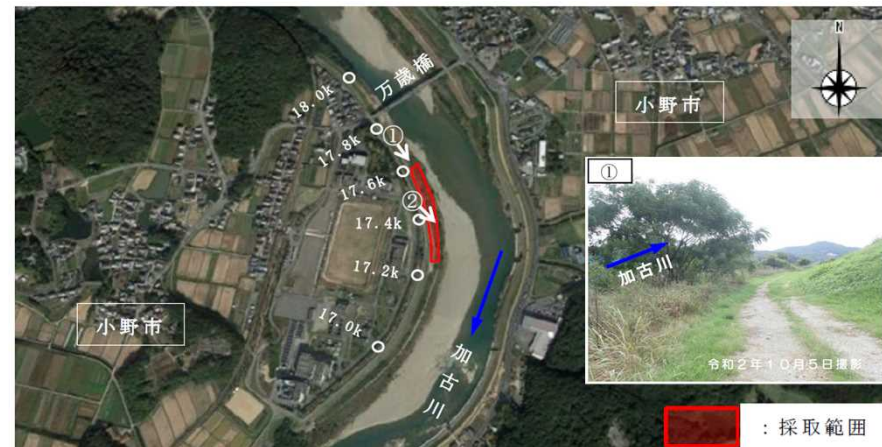
### 配布場所



## 河川敷の木がほしいと希望する方々に伐採作業をお願いしました。

～樹木伐採の費用削減と地域の貴重な資源として活用～

加古川では河川敷の樹木伐採で処分費の削減やストーブのまきに利用するなど資源を有効に活用することを目的に、伐採を希望する方々を募集し、2名の方に作業を進めていただきました。



▲R2年度公募伐採の実施範囲



## 川の中でいろんな生き物を発見。

～地域住民・NPOと連携して生き物調査を実施～

加古川の豊かな河川環境を守るため、地域と連携して環境学習を行うことにより河川への関心を高めていく取り組みとして、平成25年より環境学習（水生生物調査）を例年実施しています（毎年7月下旬ごろ開催）。

また、水生生物調査に加え、サマーフェスティバルin加古川大堰として清掃活動や魚のつかみ取りなど様々なイベントを実施しています（令和元年度実施）。

今年度は新型コロナウイルスの影響で環境学習は中止となりましたが、加古川漁業協同組合主催のサマーフェスティバルのみ実施しました。

### 過去の活動風景

水生生物調査①



水生生物調査②



清掃活動



川の魚の観察①



川の魚の観察②



### 参加者の声

- 水の中の魚をたくさんつかまえることができ楽しかった。
- 加古川にこんなに生き物がいると思っていなかった。
- 加古川に入ったことがなかったので、良い経験になった。
- また来年も参加したい。など

## 地元沿川小学生と一緒にクリーン作戦。

### ～加古川市立若宮小学校で出前講座と河川清掃を実施～

加古川市立若宮小学校では、総合学習の一環として地域の河川について学習し川を守るために、河川清掃をする活動を国と一緒に毎年実施しています。

今年度は新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

#### 過去の活動風景



クイズ



クリーン作戦！



加古川東工校生による治水工事の説明



加古川の砂州にある植物を紹介

#### 参加者からの声

- 川についてのクイズが楽しかった。
- 「ていぼう」や「かどうくっさく」について分かった。
- 川にゴミを捨ててはいけないと思いました。
- 大きいゴミもあってびっくりした。
- 外来種の植物をみつけた。 など

## 国・県・市町村の防災担当者と意見交換を実施しました。

### ～社会全体で常に洪水に備える～

姫路河川国道事務所では、加古川において沿川市長・兵庫県・国で構成する『減災対策協議会』を設置して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に実施するための連携した取り組みを進めています。

第6回協議会ではWEB会議にて、令和元年台風19号などを踏まえ、「施設の能力には限界があり施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する」ことを改めて確認し、大規模水害時の関係機関との連携強化に向け、新たな情報共有体制「流域連携WEB会議(仮称)」を検討・構築するとともに、令和元年度の各機関の取り組み内容を共有しました。

- 開催日時 : 令和2年5月22日(金) 15:00～16:00
- 実施場所 : WEB会議システムにて開催
- 参加機関 : 加古川市、高砂市、加東市、小野市、姫路河川国道事務所、神戸地方気象台、東播磨県民局 加古川土木事務所、総務企画室、北播磨県民局 加東土木事務所、総務企画室

#### 会議の様子



姫路河川国道事務所

岡田 加古川市長

都倉 高砂市長

蓬菜 小野市長

安田 加東市長

#### 主な意見(抜粋)

○流域連携WEB会議(仮称)の構築について、関係機関と必要性を確認。

- コロナ禍においては、特に浸水リスクに応じた避難行動について周知することが重要。
- 避難場所における新型コロナウイルス感染症への対応(備品等)について、情報共有をしていきたい。

#### 各市の主な取り組み(抜粋)

- 加古川市 : 市内在住の防災士を対象に、**防災リーダー育成のための学習会を開催**
- 高砂市 : 「やさしい日本語」を使用し、**災害時の外国人支援のための「互いを知り、災害に備える」研修会を実施**
- 小野市 : マップ保有率を高め、マップを再確認するきっかけとなる「防災お守りくじ」を付与した**L2対応ハザードマップを作成**
- 加東市 : 要配慮者利用施設の**避難確保計画の作成支援と避難訓練を実施**

河川管理をより一層充実させるため、“ちから”を貸してください。  
～自発的な活動のお願い～

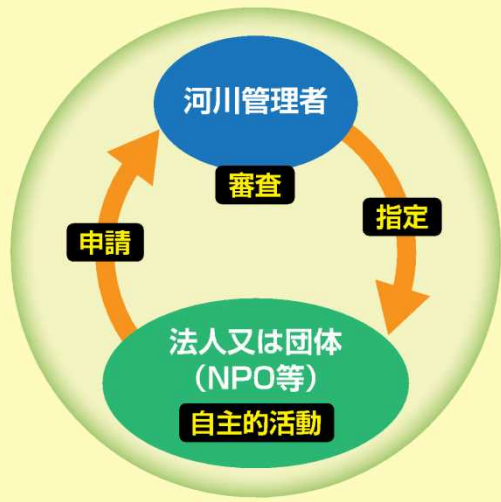
加古川では、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実を目的として、自発的に河川の維持管理や河川環境の保全等を行って頂ける協力団体を募集しています。

## 河川協力団体制度とは？

◆河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。

◆河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。

申請を受けた河川管理者は、適正な審査のうえ、河川協力団体として指定します。



## 特に期待している活動

### 河川の維持及び河川環境整備等



河川敷の清掃



ワンドの整備

### 河川管理・環境等に関する調査研究等



魚類調査



外来植物の調査・駆除

## 河川協力団体に指定されると？

場合によっては下記が可能になります。

### 許可等の簡素化



看板の設置



ベンチの設置

注) 占用許可を受けて設置しています。

## 河川維持管理等の委託を受ける

### 《委託の例》

「河川管理施設の維持」 「その他これに類する河川の管理に属する事項」  
例) 堤防上の草刈り 例) 魚道の改良



堤防上の草刈り



魚道の改良

# 加古川流域図

加古川は兵庫県を代表する河川。

流域面積：1,730km<sup>2</sup>(38位/109水系)

幹川流路延長：96km (53位/109水系)

直轄管理延長：41.4km

流域市町：11市3町

(丹波市、丹波篠山市、西脇市、三田市、加東市、加西市、小野市、三木市、加古川市、神戸市、高砂市、稲美町、多可町、播磨町)

管理者	河川名	管理延長 (km)
国管理河川		41.4
	加古川	36.3
	東条川	3.1
	万願寺川	2
兵庫県管理河川		736.8
	加古川	49.5
	支川	687.3
合計		778.2



# 所在地、連絡先等

- 国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250  
TEL.079-282-8211 (代)

- 小野出張所

〒675-1342 兵庫県小野市阿形町1082-2 TEL. 0794-63-2792 (代)  
所掌事務：加古川及び河川敷の工事における現場管理並びに維持管理

- 加古川分室(河川管理第二課)

〒675-1205 兵庫県加古川市八幡町中西条875-1 TEL. 079-438-0207 (代)  
所掌事務：加古川大堰の維持管理

